

お知り合いの税理士から

全税共「VIP大型総合保障制度」へお客様の紹介がありましたら…

北税協「一人一件紹介運動」紹介票

の提出をお願いします

日頃は、全国税理士共栄会（全税共）「VIP大型総合保障制度（経営者大型保険等）」の推進にあたり、格別のご支援ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、北税協では、全税共「VIP大型総合保障制度」の更なる拡販に向け、本組合の組合員・賛助会員である税理士が、営業職員皆様の全税共保険販売の一助となるよう組合員・賛助会員全員参加の「一人一件紹介運動」を展開しております。

税理士に対しては、別途「一人一件紹介運動」への積極的な協力をお願いしているところですが、親しい営業職員の皆様に直接紹介し、本組合へ紹介票を提出していない場合もあるようにお聞きしております。

この紹介運動の推進にあたっては、より多くの税理士に周知し、営業職員の皆様への紹介が継続的なものとして定着させていきたいと考えております。

つきましては、**営業職員の皆様に、税理士から直接紹介のあった際には必ず『一人一件紹介運動』紹介票』を本組合宛提出いただくようお願いいたします。**

なお、お客様を紹介いただいた税理士には、本組合より薄謝（3千円ギフト券、成約時には更に2千円のギフト券）を進呈いたします。

『一人一件紹介運動』紹介票』提出の流れ

～税理士から直接営業職員の皆様へ紹介があった場合～

- ① 税理士からお客様の紹介を受ける



- ② 税理士に『一人一件紹介運動』紹介票』を記入いただく



【保険商品の提案】



- ③ 税理士に記入いただいた『一人一件紹介運動』紹介票』により
本組合宛結果報告をする

税理士から『紹介票』を回収した時点で、営業職員又は機関長から本組合宛FAXして下さい。

※ この段階での「保険会社記入欄」への記載は不要です。
※ 税理士へ薄謝（3千円ギフト券）を手配します。

後日、「成立」「不成立」の結果報告を所属の機関長を通じ、本組合宛FAXして下さい。

※ 成立時には税理士へ薄謝（2千円ギフト券）を手配します。